

匝中モ1第 3397 号

平成29年3月21日

認定 NPO 法人中国帰国者・日中友好の会
理事長 池田澄江 殿

外務省アジア大洋州局
中国・モンゴル第一課長



日中国交正常化45周年，日中平和友好条約締結40周年行事
認定ロゴマークの使用について

平成29年3月16日付け貴信により申請のありました事業については，下記のとおり日中国交正常化45周年及び日中平和友好条約締結40周年行事として認定するとともに，ロゴマークの使用を許可いたしますので通知します。なお，誓約した遵守事項に違反したと外務省が判断した場合，本許可を取り消しますので，あらかじめ御留意ください。

記

- 1 事業名：日中友好報恩訪問団（認定番号：023）
- 2 報告書の提出期限
平成29年6月28日の事業開催期間満了後，3か月以内に所定の報告書等必要書類（別添参照）を当課室宛てに御提出ください。
- 3 その他留意事項
事業計画等を変更したときは速やかに報告し，許可を求めてください。

付属添付

事業終了後の報告について

事業開催期間満了後、3か月以内に以下の書類を添えて御報告ください。事業の報告がない場合、今後貴団体等が扱う事業に対して使用許可申請がなされたとしても、「周年事業」認定を付与できないことがあります。

※事業の都合上等で3か月以内に事業報告が行えない場合でも、必ず同理由と併せ中間報告として御提出ください。なお、必ず最終的な事業報告を御提出ください。

- (1) 所定の行事報告書(word)
- (2) 会計収支報告(様式不問)
- (3) 行事の内容や結果がわかるその他の書類, 写真等